

# 鳥取縣公報

## 公 告

◆資格審査結果公告第三十二號

(自昭和二十三年七月十六日

至同 年七月三十一日)

昭和二十三年八月七日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一、この表は昭和二十二年勅令第一號乃至第三號同年閣  
命内務省令第一號及び昭和二十三年政令第六十二號の  
規定により鳥取縣知事が行つた資格審査の結果である。

二、この表は最も廣く公表するものである。市町村役場  
はこの公報を受けたならば直ちにこれを掲示しなけれ  
ばならない。この掲示は少くとも一ヶ月間繼續し、次  
回の新公報を受け取ったときはこれと取換え、取換え  
た公報はこれを破棄することなく、公衆の参照に供し  
得るよう、市町村役場内に編つて保存するものであ

昭和二十三年八月七日

外 壇 日 號

號

四、資格審査の結果は次の通りである。

資格審査人員數

一一八名

非該當決定者

一二八名

審査を受けた公職及びその氏名

○市町村主要公職者

江尾町 德岡 依子

○市町村普通公職者

鳥取市 片山 豊 同 和田 元藏

同 尾方 英一 同 中村 保藏

○農地委員會書記	○農地委員會委員
○森林組合理事	○森林組合理事
○馬匹組合評議員	○馬匹組合評議員
○縣任命予定者	○縣任命予定者
同 日野上村 富田平八郎 同 宮本 敬治	同 谷口 政美 森尾 風治
同 縣森連 小椋 重朗 同 原 哲治	同 押本 祐次
同 松保村 岸本 三郎 同 宮本 敬治	同 米子市 木瀬 喜綱
長谷川知賢	勝谷村 恩田 善信 大正村 宮脇 善繼
同 益尾健太郎 同 原 哲治	同 小山 浩正 生田 浩造
同 谷奥時藏 同 宮本 敬治	同 前田 準一 米井信次郎 小前 昭二
同 上私都村 岡崎 久光 同 宮近 政子	同 稲田 岩雄 小山 浩正 生田 浩造
酒津村 桑田 富榮 同 田口陽一郎	同 清海 一勝 山田 政信 中畠 富
寶木村 谷奥時藏 同 桂本 幸雄	同 西尾 虎雄 長岡 清 住村 豊彦
大御門村 石破 朝子 同 安湯 一彦	同 本池 有三 安田 千秋 平尾 東一
上私都村 岡崎 久光 同 田口陽一郎	同 加藤 忠晴 池井 隆輝 足立 節教
酒津村 桑田 富榮 同 田口陽一郎	同 安湯 一彦 安田 千秋 平尾 東一
同 八幡 輝明 同 田口陽一郎	同 加藤 忠晴 池井 隆輝 足立 節教
同 三朝村 酒津村 港 安治	同 本池 有三 安田 千秋 平尾 東一
同 露木 市雄 長野間八重子	同 加藤 忠晴 池井 隆輝 足立 節教
○選舉管理委員會書記	○選舉管理委員會書記
同 益尾健太郎 同 宮本 敬治	同 小山 浩正 生田 浩造
同 縣森連 小椋 重朗 同 原 哲治	同 前田 準一 米井信次郎 小前 昭二
同 松保村 岸本 三郎 同 宮本 敬治	同 稲田 岩雄 小山 浩正 生田 浩造
長谷川知賢	同 米子市 木瀬 喜綱
同 益尾健太郎 同 宮本 敬治	同 小山 浩正 生田 浩造
同 縣森連 小椋 重朗 同 原 哲治	同 前田 準一 米井信次郎 小前 昭二
同 松保村 岸本 三郎 同 宮本 敬治	同 稲田 岩雄 小山 浩正 生田 浩造
長谷川知賢	同 米子市 木瀬 喜綱
○縣議會書記	○縣議會書記
同 日野上村 富田平八郎 同 宮本 敬治	同 小山 浩正 生田 浩造
同 縣森連 小椋 重朗 同 原 哲治	同 前田 準一 米井信次郎 小前 昭二
同 松保村 岸本 三郎 同 宮本 敬治	同 稲田 岩雄 小山 浩正 生田 浩造
長谷川知賢	同 米子市 木瀬 喜綱